

論文

## 天島大輔におけるコミュニケーションの拡大と通訳者の変遷

——「通訳者」と「介助者」の「分離二元システム」に向けて——

天 島 大 輔\*

## I. はじめに

筆者は14歳の時に医療過誤により心停止の状態が20分以上続いたため、低酸素脳症になり、脳の運動野が破壊された結果、四肢マヒ・視覚障がい・言語障がい・発話障がいに陥った。視覚には世界的にも稀な障がいが現れ、立体、色、人の顔は何とか認識できるが、文字の認識が困難なため、紙に書いてある字やパソコンの画面は大変見えにくく、本を読むことが全くできない。知的に障がいはないが、学習においては聴覚情報を頭にインプットする作業が中心である。発話のアウトプットには人の何倍もの時間を要している。自力では動けないため、毎日のほとんどを車椅子で生活している。そのため、パソコンや携帯電話等の電子機器の操作も介助者が代わりに行っている。筋肉の緊張が強いため顎関節が頻繁に外れてしまい、呼吸困難に陥ってしまうため、24時間見守り介助が必要である。さらに、身体障害者等級は1級、1種である。身体障害者手帳には、疾患による両上腕機能全廃、体幹機能障害、両下肢機能障害、音声・言語機能障害、そしゃく機能障害とあり、一般的には重度身体障がい者にあたる。

筆者のように自己の意志をアウトプットすることに障がいを持つ人々は、自発的に自己の意識を送信できないものの、周囲の意思を受信することは可能（立岩2004）であるために、一方的なコミュニケーションに陥ってしまう。しかし、筆者は通訳者を介するコミュニケーション方法を生み出したことで孤独な世界を抜け出すことができた。筆者が最初に母親とコミュニケーションが取れるようになるまでには約半年の歳月を要した。筆者が使用するのは、コミュニケーション機器を用いない「あ、か、さ、た、な話法」である。この方法は図1で示されるように、まず通訳者が五十音図の横軸を尋ね、筆者は伝えたい語の行でサインを送り、次に縦軸の語を同様にして1文字確定する流れである。

このように筆者は通訳者を介してコミュニケーションを拡大し、現在は大学院での研究を通して社会参加を目指している。筆者は母親とのコミュニケーションを出発点に、家族以外の者とのコミュニケーションに移行し、活動範囲も拡大していったが、その中で通訳者の人材確保や育成等様々な課題の狭間で苦悩してきた。このような葛藤を抱えるなかで、筆者は障がい者と介助者、通訳者の関係性、特に障がい者のコミュニケーション拡大と通訳者の役割への問題意識を持つようになった。

障がいと介助者の関係性を扱った先行研究の一つとして前田拓也（2009）が挙げられる。前田によれば、介助とは個人に合わせたオーダーメイドが基本であるが、ある程度固定化されたルーティン作業だということも事実であるという。ただし、利用者が自分の生活に必要な介助内容を介助者に伝え、実行させ、覚えさせ、ルーティン化させるまでには一定の労力が必要になる。それは「コミュニケーションに費やされる労力」とも前田は言い換えている（前田2009：146-147）。しかし、言語障がいを伴う重度障がい者の場合には介助内容を十分に伝えること自体に困難を伴うため、介助行為の中で指示が通らないという事態は安定したルーティンをブレさせ、介助関係における意思の実現に困難をもたらす。つまり、障がい者と介助者の意思疎通や、障がい者自身の自己決定に関する問題は、

---

キーワード：障がい、コミュニケーション、介助者、通訳者、「あ、か、さ、た、な話法」

\*立命館大学大学院先端総合学術研究科 2010年度入学 公共領域

非常にコストのかかる作業なのである。だからこそ、このような関係性に潜む問題を掘り下げ考察していくことは、障がい者とコミュニケーションの問題に重要な視点をもたらすと考える。

そして、前田の言う介助者は「単なる道具」、あるいは障がい者にとっての「手段」に位置づけられる。しかし、こうした「介助者手足論」とは異なる主張を展開する論文として、三井さよ（2011）が挙げられる。本論文は知的障がい者への支援をテーマに扱ったものであり、そこで三井は、自己決定を尊重するのが前提としても、支援者が自己決定過程に関与してしまうのは不可避であると述べたうえで、障がい当事者自身の意思を汲み取って、その人の行動を支援していくことが重要であると主張している。「(障害当事者が) 食べたいと言ったからといって、それを食べさせられればいいのか、あるいは食べたいという背景には何があるのか、支援者は探る必要がでてくる」と述べているように、重度の知的障がい者のような自らスムーズに意思が伝えられない者に対して、支援者が当事者への自己決定に深く関与することは、自然な「他者への気遣い」であると指摘している（三井 2011：6-43）。だからこそ、当事者に関わる支援者としての介助者や通訳者をどのように考えていくかが重要になるのだ。

また、盲ろう研究者である福島智の研究においても、介助者、通訳者の問題は議論の対象として十分に扱われることはなかった（福島 2011）。究極のインプット障がいを抱えた当事者としての福島の研究は筆者にとって重要な参照枠ではあるが、アウトプットに障がいを抱えた人々に関してもより重要な問題が存在するだろう。だからこそ、当事者の活動範囲拡大の重要なアクターとして、当事者に関わる人々への問題意識へと筆者自身の視点は移行してきたのだ。

このように本研究の目的は、筆者のコミュニケーションや活動範囲の拡大とそれに伴う通訳者の役割における広がり過程を再整理し、「あ、か、さ、た、な話法」の通訳者に残された課題を明らかにするとともに、その課題に対する対応策を導き出すことにある。

①	ワ	ラ	ヤ	マ	ハ	ナ	タ	サ	カ	ア	行 段
	わ	ら	や	ま	は	な	た	さ	か	あ	ア
	を	り	/	み	ひ	に	ち	し	き	い	イ
	ん	る	ゆ	む	ふ	ぬ	つ	す	く	う	ウ
	/	れ	/	め	へ	ね	て	せ	け	え	エ
	/	ろ	よ	も	ほ	の	と	そ	こ	お	オ
											②

図1. 「あ、か、さ、た、な話法」の確定方法

## II. 対象と方法

本研究では、研究対象として現在までの筆者の症状やコミュニケーションの変遷を理解している母親と筆者が代表を務める介助者派遣事業所（株）スカイファームの共同経営者である筆者の父親を選んだ。

また、研究方法としては、インタビュー調査を用い、両親へのインタビュー調査から得られた筆者の経験と歴史の変遷から分析と考察を加えていく。この際「対象者の意識の流れや内省を重視して、柔軟に対応していく方法」（村岡 2002：127）としての半構造化インタビューを用いる。筆者は四肢マヒと視覚障がいを有しているため、パソコンに文章を入力することができず、自分自身の語りを記述するには限界がある。よって、このインタビューを通して、筆者自身の歴史を再構成し全体像を描き出すことが有効だと考える。また、調査で登場する主体を「私」とし、「私」を分析・考察する主体は「筆者」とした<sup>1</sup>。

本研究に使用した調査は以下の通りである。母親に対する①②の調査と、父親に対する③④の調査から結果を導

き出した。

- ① 受障後の筆者のコミュニケーションについて (2010年12月26日実施)
- ② 筆者の介助を利用した生活歴について (2011年8月14日実施)
- ③ (株)スカイファーム設立の経緯と雇用体系について (2012年6月22日実施)
- ④ (株)スカイファームにおける人材育成制度について (2012年7月7日実施)

調査場所は筆者の自宅一室を使用した。各調査に関わるスタッフは、インタビュアーである筆者、筆者の代弁を担当する研究助手(黒田宗矢)の計2名である。なお、調査内容はAV機器に記録し、書き起こしを行った。

### Ⅲ. 結果——コミュニケーション拡大の経緯と通訳・介助体制の変遷

筆者におけるコミュニケーション拡大の経緯と通訳・介助体制の変遷は、日常的なコミュニケーションを円滑に取っていくための体制から、高度な知識や読解力を要するより専門的な体制に移行していった。本項ではその経緯について、前項で行った両親への半構造化インタビューから、「私」のコミュニケーション拡大の経緯と通訳・介助体制の変遷についての結果を記述する。なお、筆者は食事や排泄などの身体的なケアを「介助」、コミュニケーションに関わるケアを「通訳」と定義する。

#### 1. 通訳・介助体制の成立——「あ、か、さ、た、な話法」習得者の拡大と通訳者の誕生

私が両親以外の人物とコミュニケーションを取るきっかけとなったのは、1996年に県立リハビリテーションセンターでリハビリを開始してからであった。私の状況判断や指示を両親がメモ帳に書き取り、それを医師や看護師が読んでいく形で「あ、か、さ、た、な話法」の習得者が家族以外に広がっていった。2000年3月に養護学校を卒業し、2004年4月に大学に入学するまでの4年間は、地元国立大学の約70名の学生がボランティアとして関わった。

2004年4月にルーテル学院大学総合人間学部神学科に入学する。1年目は前述のサークルメンバーから、ルーテル学院大学の無償ボランティアにサポートを引き継いでいったが、そこで並行して三鷹市の「障害者地域自立生活支援センターぽぷ」所属の学生にボランティアの募集広報の手伝いをしてもらった。大学2年生になると、有償ボランティアとして、彼らにサポートして貰えるようになった(表1)。

2006年4月からは、有償ボランティアをしていた学生を中心に、障がい学生のサポート組織「ルーテル・サポート・サービス(通称LSS)」を立ち上げた。LSSは大学公認の団体となり、ルーテル学院大学に在籍する障がいを抱えた学生へのサポートを行うようになった。

その頃から、家族が自腹を切り、介助者に時給を支払うシステムへと変わった。その後、障害者自立支援法<sup>2</sup>における重度訪問介護<sup>3</sup>サービスを利用し、時給1,400円を支払う介助システムが誕生した(表1)。ルーテル学院大学の学生から自分でヘルパーを探し、CIL小平という西東京にある事業所に自薦登録してもらっていた。後にCIL小平が東京都から優良事業所として評価されたため、時給1,800円となった(表1)。

このように制度を利用しながら介助者を徐々に増やし、私はコミュニケーションを拡大していったが、依然として通訳者の役割は両親が担う場合が多かった。私が障がいを負った当時のこと等を説明する際には、その背景をよく知る両親を介さないと話が進まなかったからである。

2007年2月にルーテル学院大学3年次から4年次に卒業論文作成に着手するに当たり、一人の介助者に卒業論文の作成サポートを一手に担ってもらい、論文に関して全体を把握できる介助者を育てた。

これまで日常的な事柄に関してコミュニケーションを取るだけであれば、介助者に専門性を持たせる必要はなかった。しかし、活動範囲の幅を広げていく中で、次第に高度化する私の言葉を読み取れる専門的な介助者を育成する必要があった。これが通訳・介助体制を大きく変化させた理由であった。この頃から私は介助者の通訳者としての役割を強く意識するようになり、特に研究や対外的な交渉を担当する介助者を「通訳者」と呼ぶようになった。

#### 2. 通訳・介助体制の場の構築——介助者派遣事業所設立に向けて

私は卒業論文執筆に時間を費やしたため、卒業を半年間遅らせ、2008年9月に卒業した。私は卒業論文作成を機



に通訳者の必要性を実感した。それにともない、自立した生活を送るために新しい通訳・介助体制を構築できる場として当事者主体の事業所運営を検討し始めた。

しかし、事業所を実際に運営するには大きなハードルがあった。介助者派遣事業所を運営するには「介護福祉士」の資格が必要なのである。私は重度障がいを負ったためその資格の取得がきわめて困難であることから、事業所運営への道が閉ざされていた。そこで、私は2008年冬、父親に事業所を一緒にやらないかと打診した。それを受けた父親は、2009年4月に介護福祉士資格取得を目指し、2年間専門学校に通うことになった。

2009年4月には、父親の専門学校入学と同時に、ルーテル学院大学総合人間学部臨床心理学科に3年次編入学した。編入学を決めるまでの半年間のブランクは、社会からの隔絶や関係性からの排除に対する恐怖心を感じるのには十分だった。さらに編入学後も将来について苦悩の時期であった。障がいの重さから仕事の糧となるような資格が取れず、就職するにしても働く場所が限られることも自覚していた。そのような中で、盲ろうという重い障がいを抱えながら研究の第一線で活躍している東京大学福島智教授に出会い、研究者を志すようになった。その後自分の専門を模索する中で、大学院入学を目指すようになっていった。

このように、将来の居場所を求めながら送った第二の大学生活と並行し、2009年7月頃から私は事業所設立に向けて、自立の手法を本格的に調査し始める。その中で、事業所を運営する障がい当事者である大学院生は、専門的な介助者を私に安定的に供給するために、自らが事業所を設立することを勧めてくれた。

2010年に入ると、大学院入試と事業所設立の準備と並行し、講演会など対外的な場への参加が増えていく。この頃から「あ、か、さ、た、な話法」における敬語の指示を極力なくし、通訳者の判断に委ねるようになった。

### 3. 通訳・介助体制の深化——「時間コストの削減」と「共同研究者」の誕生

2010年4月に立命館大学大学院先端総合学術研究科に入学し、事業所運営よりも、研究生活へ関心が移行する。入学後は膨大な参考書の講読や専門性の高いレポート作成など、作業量が増加したことから、「時間コストの削減」の必要性がでてきた。研究に取り組む前の私は、「生存」や「機能回復のためのリハビリ」を優先事項とし、自己の活動範囲を「妥協」して制限することが多かった。しかし、「時間コストの削減」をすることで、大学院での専門的な研究に時間を割けるようになった。

特に、通訳者が私の言いたいことを予測する力を育てた。大学院では専門用語を伝える頻度が高まったため、研究担当の通訳者は私の指示予測が早い一方、他の通訳者はボキャブラリーや私との共通認識が足りず、通訳者間の通訳スキルの差が露呈することとなった。

なお大学院に入学後、立命館大学より障害学生支援金として、「共同研究者」（以下では、「」はつけない）に謝金支払が開始されるようになった。ここでの共同研究者とは、私の通訳者の中で修士課程を修了し、優れた通訳技術をもつ者達である。一方で、同時間帯で通訳者・介助者と共同研究者の両者が支援にあたるが増加したため、二人介助が増加し、家計の持ち出し金は月々20万円程にもなってしまった（表1）。

### 4. (株) スカイファーム設立と通訳・介助体制の課題

2011年3月には、父親が専門学校を卒業し介護福祉士の資格を取得した。同年8月、ついに介助者派遣事業所「(株) スカイファーム」を設立し、私は当事業所から派遣される介助者を利用し始めた。

事業所の運営開始に伴い、私の通訳者・介助者は自薦ヘルパーから(株) スカイファームの登録ヘルパーとなった。事業所設立以後は、父が所長となり、私の通訳者・介助者派遣を担うようになった。そのため彼らの育成やシフト調整は、今まで通り私自身も関わるが、事務的な負担は大幅に減った。

私は自力で通訳者・介助者を調達することに限界を感じていたため、事業所のオープンに先駆けて2011年2月よりリクルート社のタウンワークに求人広告を掲載する。不定期な学生スタッフだけでなく、長期間安定的に働ける社会人や主婦の応募を狙ったものだった。結果的に長期間安定して働ける主婦や、仕事の空いている日に働ける社会人の応募があった。その中には大学院卒の人もおり、大学院での授業・研究の補助が可能な素地を備えている人もいた。

事業所が動き始めてから、研修期間や時給の設定についても大幅な変更を行った。重度訪問介護は時給1,000円、

ヘルパー二級は1,100円、介護福祉士は1,200円という基準にした。さらにキャリアと実績に対し100円が時給に上乘せされることになった。(株)スカイファーム設立後に新しく入ったスタッフに関しては、基本的に20時間を「お見合い期間」として、私の通訳・介助の様子を身近で見て、一部体験してもらう。資格を持っていない場合は、障害者自立支援法を適用できないため、資格取得まで事業所から時給850円が持ち出しとなる(表1)。資格を取得した場合は先述の通り資格に応じた時給で働いてもらう。

一方で2011年8月頃、立命館大学より共同研究者の謝金として月々支払われる額が8万円程度に減額されたため、同時間に2人で通訳・介助を行うことが難しくなった。しかし博士予備論文の執筆のために共同研究者の存在は欠かせず、再び自腹で謝金を支払い、月々10万円程度になることが多くなった(表1)。

2012年4月より、(株)スカイファームで常勤職員を雇用し、これより常勤職員を中心に、その仕事を学生が補佐するというシフトに移行した。また、両親の体調不良により、介助者を必要とする時間が増加し、24時間介助者が派遣されるようになった。そのため家計の経済的負担は減少したが、2012年3月を期に数人の介助兼通訳者が辞めたため、依然として人員不足の状態である。

#### Ⅳ. 考察——コミュニケーションの拡大に伴う「通訳者」に残された課題

筆者は活動範囲の拡大に伴い、障害者自立支援法等の制度を利用して介助者を増やしてきた。さらに事業所運営を通じて専門性のある通訳者を育てることで、コミュニケーションを拡大してきた。本項では、筆者が事業所運営に取り組む理由について考察を加え、筆者の活動範囲と事業所の関連について言及する。

また、筆者は通訳者と共により円滑なコミュニケーションを実現してきたが、コミュニケーションの拡大に伴って未だ残されている課題もある。特に筆者が抱えるコミュニケーション上の課題とは、「あ、か、さ、た、な話法」の方法自体に潜むものではなく、話法を扱う通訳者に内在するものであると認識している。これらの問題意識を背景として、以下に通訳者に関する問題点とそれへの対処法や提案を述べる。

##### 1. 事業所設立の理由

筆者が事業所設立を模索していたとき、障がい当事者として介助者派遣事業所を運営している方から、「事業所を作って、あなた自身でヘルパーを育てればいいのよ」という前向きなアドバイスを頂き、大きな励みとなった。

さらに、筆者が主体となった事業所運営をすることには以下の理由があった。第一に、重度障がい者であるからこそ、どのような介助者を必要とするかを詳細に選択したいという自己決定権の問題がある。しかし、当事者と事業所の関係が、緊密な関係でないとこれらの実現は困難である。例えば、筆者は他事業所に入浴介助だけを頼むことがあるが、少ない介助時間の中ではコミュニケーション訓練も満足に出来ないため、他の活動を妥協せざるをえなかった。したがって当事者・介助者・事業所の三者が密接な連携を取れる新たな関係、つまり事業所方式で介助者を育てる方法を構築する必要があった。

第二に当時の自薦ヘルパーでは、人的管理を個人で行わなければならない負担が大きかった。また、学生同士の伝で勧誘していたが、学生は学業を優先するため、安定的にシフトに入れられない問題があった。そのため学生同士の繋がりだけで、通訳者・介助者を安定供給することに限界を感じていた。さらに学生は大学を卒業すると通訳・介助を離れてしまうため、また一から新しい学生の通訳者・介助者を育てなければならなかった。この繰り返しが筆者は大きな喪失感を抱いてきた。前田自身も類似の経験を「慣れ親しんだ介助者が抜け、一度リセットされた状態から、再びやり直さねばならない。それは想像しただけで気が滅入るようなしんどさであるだろう」と指摘している(前田 2009: 147)。このように利用者と深い共通認識を持った介助者が抜ける問題点は、特に重度障がい者の介助体制において共通している。したがって常勤職員を雇用することで通訳者・介助者を安定的に供給する必要があった。

第三に筆者が育てた通訳者・介助者が、重度訪問介護の資格を取り、事業所を通じて地域に派遣され、筆者以外の通訳者・介助者を必要とする障がい者へ貢献して欲しいという願いもあった。

このように、事業所の設立や運営をしていく動機の背景にも、筆者のコミュニケーション拡大の問題と、活動の幅を広げるための苦心がいかに存在したかを理解出来るだろう。これは事業所という実践の場が、筆者にとっての

生活の場であり、活動の拠点でもあることを物語っている。

## 2. 通訳者に関する問題点——「量」と「質」の視点から

筆者は事業所設立を通して、身体介助を主とする介助者の24時間体制を構築しつつあるが、コミュニケーション介助を主とする通訳者の供給には大きな課題が残っている。大別すると「量的な供給」と「質的な供給」という二面の課題が挙げられる。

「量的な供給」の課題とは、そもそも介助者のなり手が少ない状況において、専門的な通訳者を育てることの困難さである。専門的な通訳スキルの習得は介助者側の適正やボキャブラリーの量等にも左右されるため、すべての介助者が通訳者として育つわけではない。ゆえに、通訳者の量的な確保は極めて困難になる。さらに、慢性的な介助者・通訳者不足の要因として、「介助者」全般に対するネガティブなイメージがある。実際に渡邊琢は介助労働について「朝昼晩泊まり二四時間対応の不規則労働」で、介助以外にもコーディネート業務等、精神的・肉体的負担が非常に大きいと指摘している（渡邊 2011:49）。このように介助者という職業は、賃金が安く、いわゆる「3K労働（きつい・きたない・きけん）」と言われるように労働条件が厳しいのである。筆者の言及する「通訳者」も世間的には障がい者の「介助者」として見られるため、まずは「介助者」というネガティブなイメージから脱し、専門的な通訳者になり得る人材を多く確保する必要がある。

次に「質的な供給」の課題として、筆者の生活の中心が研究論文の執筆へ移行するにつれて、コミュニケーションの内容が専門的になり、それに対応できない介助者が出てきたことが挙げられる。筆者は通訳も介助もこなせる人材を育てようと尽力してきたが、介助技術は一定期間訓練すれば習得できても、通訳技術はなかなか育たない現状があった。そのため介助者によっては、筆者の裁量でメールの処理や基本的な指示の読み取りなど、日常的なコミュニケーション技術の習得にとどめる場合もあった。結果的に、論文執筆等の専門的な作業は特定の通訳者がいるときに限られ、「妥協」という課題が浮かび上がってきた。

こうした通訳者の「質的な供給」の困難さは、通訳者側の語彙力や筆者と通訳者間の「共通認識」の育成と関係している。前述のように筆者のコミュニケーション内容が専門的になるにつれ、通訳者の語彙力によって通訳内容やスピードに差が出てきてしまった。これはALS<sup>4</sup>の橋本操氏が、介助者の教育で一番難しいことは「会話ですよ。育った環境も違うし、第一、日本語が伝わらない！今の若者はボキャ貧なのよ」と述べていることにも共通する（山崎 2006:178）。

また、筆者と通訳者間の「共通認識」は、筆者が伝えようとする言葉を通訳者が理解できるか、あるいは通訳者の言葉を筆者が理解できるかに懸かっている。しかし、通訳者は様々な背景を持つ「他者」であり、両者の共通認識を育てることは、非常に時間と根気の要るプロセスである。土屋葉は障がい者の介助について「利用者の嗜好性をどこまで理解して対応できるか」という個性を重要視しているが、コミュニケーション介助を必要とする障がい者にとって通訳者・介助者との「共通認識」の育成は重要な課題である（土屋ら 2011:94）。共通認識がなければ、筆者の言葉を読み取ることに時間がかかるだけでなく、筆者の意図が伝わらない場合もある。結果として筆者は意思疎通をあきらめ、なるべく簡単な指示出しにせざるを得ない。

このように通訳者の安定供給には量的な面と質的な面があり、これらの課題は表裏一体である。したがって、通訳者の質・量を共に確保出来るシステムの構築が必要となる。筆者はその第一歩として事業所の設立を果たしたが、通訳者の質・量の確保が追いついていないため、筆者自身の希望に合わせて通訳者を配置することは難しく、行動の制約が依然として残っている。

## 3. 「分離二元システム」の提言

これら通訳者の質・量の確保という課題に対して、筆者は「介助者」と「通訳者」を「分離二元システム」という枠組で、新たに構築していくことを提言したい。つまり、現在のように通訳兼介助者を育てるのではなく、介助専門・通訳専門の人材をそれぞれ育てることが必要となる。具体的に言えば、生きる基盤として身体的な介助や日常的なコミュニケーション介助を行う介助者が24時間体制でいるうえで、対外的な交渉や論文執筆等で必要な時間に通訳者を派遣するシステムである。もちろん通訳も介助もこなせる人が常に付いていることが理想だが、24時間

介助が必要な障がい者の介助においては、通訳兼介助者側の肉体的・精神的負担が大きすぎる。その一方で、「分離二元システム」の道は時間が掛かるにしても、将来的にはより現実味を帯びたシステムとなる。

さらに、「介助者」と「通訳者」を「分離二元システム」として再構築することで、必然的に通訳者の専門性は上がると考えられる。筆者は通訳者との共通認識を育てるために膨大な時間をかけているが、同時に介助技術も習得させなければならない。そこで介助者に「通訳」の役割を付加するのではなく、通訳に特化した人材を育てる必要がある。それは、専門化する筆者のコミュニケーション内容に対応するうえで有効な手段である。しかし、「分離二元システム」を実現するためには、社会的な制度保障の枠組みを構築する必要がある。

#### 4. 「分離二元システム」構築に必要な3つの方策

##### (1) 徹底した労働保障

1点目は、現時点での筆者の通訳兼介助者を専門的な通訳者として確立し、徹底した労働保障を導入することである。やはり通訳者という職能の価値を最大限に評価すると、まずは金銭的な報酬にその解決策を求めざるを得ない。そこで、近年の研究において注目されている「感情労働」という概念を介護現場で働く介助者の「見えない負担」や「無賃金労働」と結びつけることによって、その重要性に着目したい。そもそも、「感情労働 emotional labor」という概念は、労働現場において求められる自己の感情の管理の在り方を定義づけた概念である（Hochschild 1983, 石川 2000）。この概念を手掛かりとして、長谷川美貴子は介護職における感情労働の問題を分析し、「他者を援助する」という基本的な行為の中では、自分の感情と感情演技の間の調整が求められるが、それが非常に困難であることを明らかにした（長谷川 2008）。ましてや筆者のような障がいをもつ者の通訳者は、利用者に寄り添うことで情緒的に「共感疲弊」（長谷川 2008:132）したり、利用者との意志の相違を感じても感情を抑制しなければいけないため、感情管理の必要な職種と言えないはずがなく、通訳者は自分の立ち位置に困惑しているとも言える。

また、感情労働としての介護職は、渋谷望が「労働としての社会的評価の低さ——そして「ボランティア」としての社会的評価の高さ——が賃金の面にも跳ね返ることになる」（渋谷 2003:28）と述べるように、社会的評価の高低により、賃金面で不十分な補償しか望まれていない側面が指摘されている。これらの背景には、介護労働が「誰にでも可能な非専門職的労働——家事労働の延長として」（渋谷 2003:26）捉えられ、介護労働の持つ専門性を隠ぺいし続けてきたことにある。だからこそ、コミュニケーション障がいをもつ者における通訳者の専門性を高め、彼らの社会的地位の向上を推進していくためにも、徹底した賃金保障は必要である。

もちろん、筆者もあらゆる職業において労働者が金銭的な問題だけで、自己の職業を捉えているとは考えていない。しかし、金銭的な面ですら十分に満たされていない介護労働者にとっては、勤労意欲を高め、職業人としての自己を確立する手立てとして、十分な賃金の保障は重要なのだ。

だからこそ、このアプローチを通訳者と筆者との関係を継続的に保ち続けるための手段として用い、旧来語られてきた介護労働に付与された「ボランティア」<sup>5</sup>や「家族労働」というスティグマにより削り取られてきた感情への負担分を埋め合わせるのである。結果として、通訳者にとって専門性の高い職業に対する責任と業務への貢献という自己肯定的な意識を持ってもらい、なおかつ生活の基盤を確立するための労働機会をも与えられるだろう。ゆえに、徹底した労働保障体制の確立が重要になってくる。

##### (2) 通訳者派遣制度の確立

2点目は、労働保障の拡充を実現するために必要な制度として、通訳者の派遣制度の存在が挙げられる。手話通訳者や要約筆記者、盲ろう者向けの通訳・介助員は市町村の自治体などによって派遣されることがあるものの、「あ、か、さ、た、な話法」など拡大代替コミュニケーションの通訳者の派遣制度はない。そのため、徹底した労働保障を導入したくても、自力で行うことに限界があることは筆者の経験から明白である。表1にあるように、筆者は家計から負担して給料を支払っていた。重度訪問介護制度の利用後も、当初は介助サービスの支給量が少なく、足りない分は家計から負担していた。さらに、現行の重度訪問介護制度では、通学や学内の介助、勉強の補助に介助者を使用することができないため、こちらも家計から負担して有償ボランティアを使っていた。大学院に入学すると、筆者は奨学金を含む自分の貯蓄から負担分を支払うようになった。そして、重度訪問介護サービスの支給量を増やす



べく、自治体との交渉を続け、現在は24時間介助者を派遣できるようになった。しかし、大学院での授業・研究に関わる通訳については、重度訪問介護サービスを利用できない現状は変わらなかった。表1のように授業・研究の通訳者に対して大学側から謝金が出るようになったものの、「あ、か、さ、た、な話法」による論文執筆には膨大な時間がかかるため、依然として筆者の自己負担分は大きい。

このように、現時点では通訳者に金銭面の労働保障を与えるためには、筆者の経済的な負担が不可欠である。しかし、筆者のような重度の障がいを持つ者にとって、このような経済的負担を続けることは困難である。東京都三鷹市で行われた障がい者の就労状況の調査によると、身体障がい者の約半数が仕事をしておらず、仕事をしていても非正規職員の割合が高い。健常者も併せたデータは約70%以上が仕事をし、さらにその約半数が正規職員である中で、障がい者が経済的に自立することは困難である。ましてや自己負担で介助者や通訳者を雇用することは不可能に近いだろう。したがって、通訳者の派遣制度を確立することで、通訳者への賃金を保障する必要がある。

### (3) 介助者派遣事務所の設立

3点目は、通訳者の派遣制度を確立したうえで、当事者と緊密な連携が取れる介助者派遣事業所を利用する、あるいは自ら設立することである。そこで筆者は前述のように介助者派遣事業所を設立し、自らの事業所で介助者を派遣するようになった。たとえ通訳者の派遣制度が成立したとしても、筆者の「あ、か、さ、た、な話法」は独自に発展したコミュニケーション方法であるため、通訳者の育成は筆者あるいは事業所と連携をとりながら行わなければならない。食事や入浴等の一般的な介助は、一定期間の研修で習得できるが、「あ、か、さ、た、な話法」における通訳は筆者の話す内容が専門的であればあるほどルーティン化できないからである。したがって、当事者自ら通訳者を探し事業所に登録してもらう自薦形式や、自ら事業所を運営しながら通訳者を育てていくことが求められる。つまり、派遣制度はあくまでも通訳者の賃金を保障するための手段であり、通訳者集めや育成は当事者の個別性に合わせた事業所の対応が不可欠なのだ。

しかし、事業所が一から通訳者を育成する場合は時間的コストがかかる分、通訳者の研修費用<sup>6</sup>も膨大になるだろう。独自のコミュニケーション方法に合わせた通訳者を育成する際は、普遍的な資格制度を確立することは難しく、各事業所が時間的・金銭的コストをかける必要がある。通訳者への賃金保障だけでなく、事業所の研修費用を公的に保障するシステムの構築が望ましい。だからこそ、通訳者の確保には金銭的な課題が大きなウェイトを占めていることは明らかである。

そこで筆者が最も必要と考えるのは、「介助者」と「通訳者」を「分離二元システム」として再構築し、通訳に特化した人材を育てることである。そのためには通訳者の賃金を保障する派遣制度と、通訳者を育成する事業所の存在が求められる。

本項では天島大輔の経験を出発点として、通訳者に関わる問題点を挙げ、それらへのアプローチとして、「介助者」と「通訳者」の「分離二元システム」への糸口を考察してきた。通訳者の社会的地位と専門性を向上させる対応策として、これまで介助者にまなざされてきた役割やイメージを脱し、むしろ安定した労働保障を与え、それを支える派遣制度や、事業所設立といった制度的な枠組みやシステムの構築を訴えるのである。

## V. 結語

このように筆者ほど通訳者に依存する者は稀だろう。筆者はコミュニケーションに重度の障がいを持つために、積極的な社会参加が困難だが、アウトプットにおいて通訳者に強く依存することで活動範囲を広げてきた。もしも筆者が活動範囲を広げることを諦め、一日中テレビを観る生活を送っていれば、通訳者はあまり必要とされない。最低限のコミュニケーションと身体介助ができればよい。

しかし、筆者の活動範囲は試行錯誤しながら、拡大していった。また、対外的な交渉や研究活動における通訳行為に関わる専門性が高まった結果、筆者は介助者を「介助者」と「通訳者」に「分離二元システム」化してきた。つまり、身体介助や日常生活のサポートを主とする介助者と、それと同時に研究や対外的な交渉における通訳を行う通訳者に分離してきたのである。

そして今後重要となる課題は、通訳者・介助者の安定的な雇用・育成である。これは通訳者と介助者の二極化によって顕著になってきた課題だが、この二極化は筆者の QOL を高める、あるいは自立生活を達成するために必要なことである。したがって、身体的な介助技術を持つ介助者と、当事者の目標や、やりたいことをサポートする専門的な通訳者の両者の存在が必要なのではないだろうか。そのためには現状の介助制度だけでなく、通訳制度の確立も急務である。それは、筆者だけでなく、ALS 患者などコミュニケーションに障がいをもつ者全般に当てはまる事である。ましてやアウトプットに障がいを持つ者は、自己の障がいを説明することすら難しいため、社会的理解を得られにくい。このような一方通行のコミュニケーションに陥ってしまった人々は、やりたいことを諦めて「妥協」生活を余儀なくされている現状がある。上野は「ケアされる側の沈黙とケアする側のパターンリズム」(上野 2011: 159) が両者のミスコミュニケーションを生むとしているが、筆者は、彼らの「妥協」生活には、ケアにおける非対称性が密接に関連していると考えている。したがって、筆者のような当事者が、障がい者とコミュニケーションの問題に積極的にコミットし、それらを可視化し、提言を続ける必要があるのだ。

しかし本論文では、筆者以外の事例については詳細な検証を行っていない。筆者が提言する「分離二元システム」は、当事者の障がい状況や必要とされる通訳技術によっては妥当しない可能性がある。例えば身体障がいを伴わない盲ろう者は、移動や食事の際に介助を必要とするのみで、通訳者が介助を兼ねる形で良い。逆に身体介助が中心で通訳をあまり必要としない軽度の言語障がい者もいるだろう。つまり、必ずしも「分離二元システム」を取る必要はなく、通訳者か介助者に一本化する方向性もある。

その一方で、知的障がいや発達障がい、精神障がいを持つ人々の通訳は分離二元システムでは不十分かもしれない。発達障がい者等の通訳は、単に右から左に伝えるものではなく、当事者が相手の意図を理解できるよう補う、あるいは当事者の言葉をわかりやすく相手に伝える等工夫が必要である。特に医療現場や裁判など重要な場面においては、当事者が障がいによって不利益を被らないよう権利を擁護する役割も通訳に含まれてくる。これは外国語のコミュニティー通訳(水野真木子 2008: 11-16)にも通ずる。例えば裁判では、被告が発達障がい等をもつ場合に正当な判決を受けるためには、弁護士や精神科医<sup>7</sup>のような専門家の存在も必要とされ、「介助者」「通訳者」という概念だけでなく、「権利擁護者」を加えた三元システムの構築が求められる可能性もある。したがって、筆者は今後の研究において、障がい者の多様なニーズを把握し検証したうえで、コミュニケーション障がいにおける通訳制度の在り方を模索していく必要がある。

これまでみてきたように、本論文では筆者自身のコミュニケーションの獲得・拡大と、通訳者の問題を俎上に載せ、彼らの存在の重要性と彼らに孕む課題をあぶり出した。さらに、通訳者の育成にも尽力し、彼らの技量の向上に努めてきた経緯を述べた。しかし、一方で、通訳者の安定的な確保という限界が生じた。その限界に対しても具体的な解決方法を挙げ、通訳者にとって有利となるような関係性の構築の必要性を述べた。さらに付言すれば、これらの問題提起は、筆者のように「人力」に頼る/らざるをえない人々たちに対して通訳者の重要性を訴えるための一提言なのである。今後は ALS 患者などコミュニケーション障がいをもつ者全般に対する通訳者の存在を社会的に認知させ、通訳者の養成や雇用の体制を制度的に整えていくべく、より具体的な研究が必要だと考える。

## 謝辞

本論文を作成するにあたり、執筆の介助にあたってくれた介助者の村田桂一さん、北地智子さん、黒田宗矢さんに感謝の意を表したい。

## 〔註〕

- 1 このアプローチは、福島の研究から大いに影響を受けている。福島の研究では、自己のポジショナリティと研究の位置づけを明確に定義づけ、自己についての自己自身による研究を確立している(福島 2011)。筆者はこの福島の方法論から示唆を受けた。
- 2 筆者は 2006 年より施行された「障害者自立支援法」によって、介助者に対して公的に賃金を支払えるようになった。筆者はこの制度を上手く活用しながら、活動やコミュニケーションの拡大を実現していくことになる。

- 3 重度訪問介護は、訪問介護を行う資格の一つで、都道府県指定の養成研修を受ける必要がある。ヘルパー二級に比べて研修期間が20時間と短く、研修料も安価な資格であるため、筆者は自身の通訳者・介助者にこの資格を薦めている。
- 4 ALSとは、筋萎縮性側索硬化症の略で、重篤な筋肉の委縮と筋力低下をきたす進行性の疾患である。終末期になるとまばたきなどの最小限の動きしかできなくなり、コミュニケーションに重度の障がいを負うため、筆者と類似した状態といえる。
- 5 筆者の経験上、無償ボランティアは長時間労働には向いておらず、また無理なお願いをすることが難しく、筆者自身が妥協を強いられることも多々あった。だからこそ、無償から有償へのシフトは、筆者の活動範囲の拡大とリンクして語られる側面がある。
- 6 (株)スカイファームでは、介助者育成費用は、一人当たり5万円から10万円を見込んでいる。筆者とのコミュニケーション方法や身体介助などの最低限の介助が出来るまでには約半年の時間がかかる。そのうえ、採用した介助者が途中で辞めてしまうケースも勘案すると、定着して働ける、一人前の介助者を育て上げるには相当のコストがかかる。
- 7 2005年に起きた大阪の小学校での教師殺傷事件の被告は、対人関係にハンディキャップを持った十七歳の少年で、当該事件の鑑定を行った児童精神科医が、被告を広汎性発達障害と診断したことで、以後の審判と裁判の方向が決した(佐藤2010)。

## 〔参考文献〕

- 上野千鶴子, 2011, 『ケアの社会学——当事者主権の福祉社会へ』太田出版.
- 福島智, 2011, 『盲ろう者として生きて——指点字によるコミュニケーションの復活と再生』明石書店.
- 長谷川美貴子, 2008, 「介護援助行為における感情労働の問題」『淑徳短期大学研究紀要 47号』117-134.
- 前田拓也, 2009, 『介助現場の社会学——身体障害者の自立生活と介助者のリアリティ』生活書院.
- 水野真木子, 2008, 『コミュニティー通訳入門』大阪教育図書.
- 三井さよ, 2011, 「かかわりのなかにある支援——『個別ニーズ』という視点を超えて」『支援』vol.1. 生活書院.
- 佐藤幹夫, 2010, 『十七歳の自閉症裁判——寝屋川事件の遺したもの』岩波書店.
- 渋谷望, 2003, 『魂の労働 ネオリベラリズムの権力論』青土社.
- 立岩真也, 2004, 『不動の身体と息する機械』医学書院.
- 土屋葉, 山下幸子, 星加良司, 井口高志, 2011, 「座談会資格は必要か?——ケア・介護・介助と専門性」『支援』vol.1: 90-137. 生活書院.
- 山崎摩耶, 2006, 『マドンナの首飾り——橋本みさお、ALSという生き方』中央法規出版.
- 渡邊琢, 2011, 『介助者たちは、どう生きていくのか 障害者の地域自立生活と介助という営み』生活書院.
- Hochschild, Arlie Russell 1983 *The Managed Heart: Commercialization of Human Feeling*, University of California Press. : A.R. ホックシールド, 石川准・室伏亜希訳, 2000, 『管理される心—感情が商品になるとき』世界思想社.

# Expansion of Daisuke Tenbata's Communication and His Interpreters' Transformations: A Suggestion for a Separate and Dual System Using Interpreters and Care Workers

TENBATA Daisuke

## Abstract:

The author fell into paralysis of the limbs, speech impairment, swallowing difficulty, and visual disability due to destruction of the cerebral motor area caused by medical malpractice at the age of fourteen. The author indicates his intentions to others by an original and unique communication method called "A, KA, SA, TA, NA"; however, he has difficulties in implementing this method, especially in finding and training interpreters. Indeed, the communication difficulties of people with speech impairments in general are largely overlooked in our society precisely because people with speech impairments are most often unable to raise their voice on this issue. In this paper, the author clarifies and analyzes the process through which the expansion of his spheres of communication and activity has caused transformations in his interpreters as well. This research reveals the problematic situation of care workers providing both physical assistance and interpretation services. It concludes that a separate and dual system that distinguishes between interpreters and care workers should be developed to better support people with speech impairments and physical disabilities.

Keywords: disability, communication, care worker, interpreter, unique communication method: "A, KA, SA, TA, NA"

## 天島大輔におけるコミュニケーションの拡大と通訳者の変遷 ——「通訳者」と「介助者」の「分離二元システム」に向けて——

天 島 大 輔

## 要旨：

筆者は14歳の時に医療過誤により脳の運動野が破壊された結果、四肢マヒ・言語障がい・嚥下障がい・視覚障がいに陥った。筆者は独自の「あ、か、さ、た、な話法」で通訳者を用いて意志のアウトプットをしているが、通訳者の人材不足や育成等様々な課題の狭間にいる。しかしこうした課題は、問題を抱える当事者がアウトプットに困難を持つために、社会の中でなかなか顕在化されない現状にある。本研究では、筆者のコミュニケーションや活動範囲の拡大とそれに伴う通訳者の広がり過程を再整理し、これまで明らかにされていなかったコミュニケーション障がいにおける通訳者の課題を分析した。その結果、これまで身体介助とコミュニケーション介助を一手に担ってきた「介助者」の現状が浮き彫りとなり、身体介助を主とする「介助者」とコミュニケーション介助を主とする「通訳者」を別個に育成していく「分離二元システム」の必要性とその意義が明らかとなった。